

(事業名) 地域保健対策強化推進事業

①実態把握

把握水準が妥当 2 人

把握水準が不十分 5 人

<外部有識者のコメント>

○そもそも何が目的で行っている事業なのかははっきりしないので、検証のしようがないと思われる。

○そもそも事業の目的があいまいで、何のために行っている事業なのか不明。当該事業に補助金を出している理由も理解不能。

○これまで5年やってきた事業の結果、はじめて改革案が作成されるという厚労省の認識、仕事の仕方を知ると、国費(=税金)を投入する事業としての効果を把握しているとは思えない。

○他省庁で実施されている全国大会などもあると思う。厚労省のみでなく、全体的な見直しを考えるべきではないか。

②事業見直しの余地

コメント結果		事業の廃止(直ちに)
改革案は妥当 0 人	/	
改革案では不十分 7 人	5 人	事業の廃止(直ちに)
	1 人	事業の廃止(事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後)
	0 人	国が実施する必要なし(地方公共団体の判断に任せる)
	0 人	国が実施する必要なし(民間の判断に任せる)
	0 人	国が実施する必要なし(その他())
	1 人	事業は継続するが、更なる見直しが必要

<とりまとめコメントの概要>

○大会の開催という事業自体は否定しないが、参加者の自己負担で行ったり、自治体が自主的に実施したりすべきであり、国費を投入する必要性はない。

<外部有識者のコメント>

○全国保健師学会が、その名の通り学会であるならば、プロが自分の知識・技術を磨くための集会なのだから、そのコストも自分で負担するのがプロとして当然である。他方、全国食生活改善大会は一種のジャンボリーであり、ボランティア活動に対する慰労、顕彰の機会だと考えれば特に問題はないと思われる。

○国がやるべき事業とは思えない。

○事業開始時に期待された役割はすべて終えている。保健師のスキル向上や、各種取り組みの普及・底上げは、地方公共団体の本来の責務(この額を国庫で負担する必要はない)。保健師に対する政策・制度変更に伴う、情報共有・技術徹底が必要であれば、その時々研修・研究会で済む(本事業とは別途検討)。

○いずれも自治体の自主的な取り組みとして行われるべきもので、国が補助事業として行う必要はない。

○不要不急の事業なので廃止。功労者の表彰は、もし続ける意義があるのであれば、他の表彰に合わせて行いうと思う。総論は賛成なるも、厚労省が経営リソースを投入し続ける事業ではない。省内、他省庁との類似事業の調査すらしていないのが不思議である。

○全国保健師学会は、参加者の自己負担で行うべき。全国食生活改善大会は、指導員の表彰を中心とした事業の妥当性を検討したうえで、妥当であると判断するならば、表彰のみに規模を小さくして再構築すべき。